

令和5年1月17日	
資料提供	
所属	里地・里山振興室
担当者	山本、船本、岡田
電話	073-441-2867

「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」の世界農業遺産への認定申請が承認されました

- 有田・下津地域世界農業遺産推進協議会（会長：JA ありだ組合長 森田耕司）が農林水産省に世界農業遺産への認定申請に係る承認申請を行っていた「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」（海南市・有田市・湯浅町・広川町・有田川町）が承認されました。
- 今後、FAO へ世界農業遺産認定申請書を提出し、FAO による現地調査を経て決定される予定。

※ FAO：国際連合食糧農業機関

○システムの概要

長峰山脈を挟んで隣接する有田地域、下津地域は、400年以上前から農家の手により壮大な石積み階段園を築き上げ、自然条件を巧みに活かした多様な品種システムの導入と、貯蔵技術の駆使により7ヶ月におよぶ長期間のみかんの安定生産・出荷を実現した、世界的に重要な農業システム。

○活動経過

R4.5.26	有田・下津地域世界農業遺産推進協議会設立 （会長：JA ありだ組合長 森田耕司）
6.3	農林水産省へ申請書を提出
8.26	一次審査（書類審査）通過
10.27	世界農業遺産等専門家会議委員による現地調査
12.19	二次審査（プレゼンテーション・質疑応答） 於：農林水産省
R5.1.17	世界農業遺産への認定申請に係る承認

○今後の予定

R5.1月～秋頃	世界農業遺産等専門家会議の意見等を申請書に反映及び英訳申請書の作成
	英訳申請書をFAOへ提出

○世界農業遺産とは

- ・何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化や景観、多様な生物などが一体となった、世界的に重要な農林水産業を営む地域を国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する制度。

【参考】

○農林水産省プレスリリース

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kantai/230117.html>

○近畿農政局プレスリリース

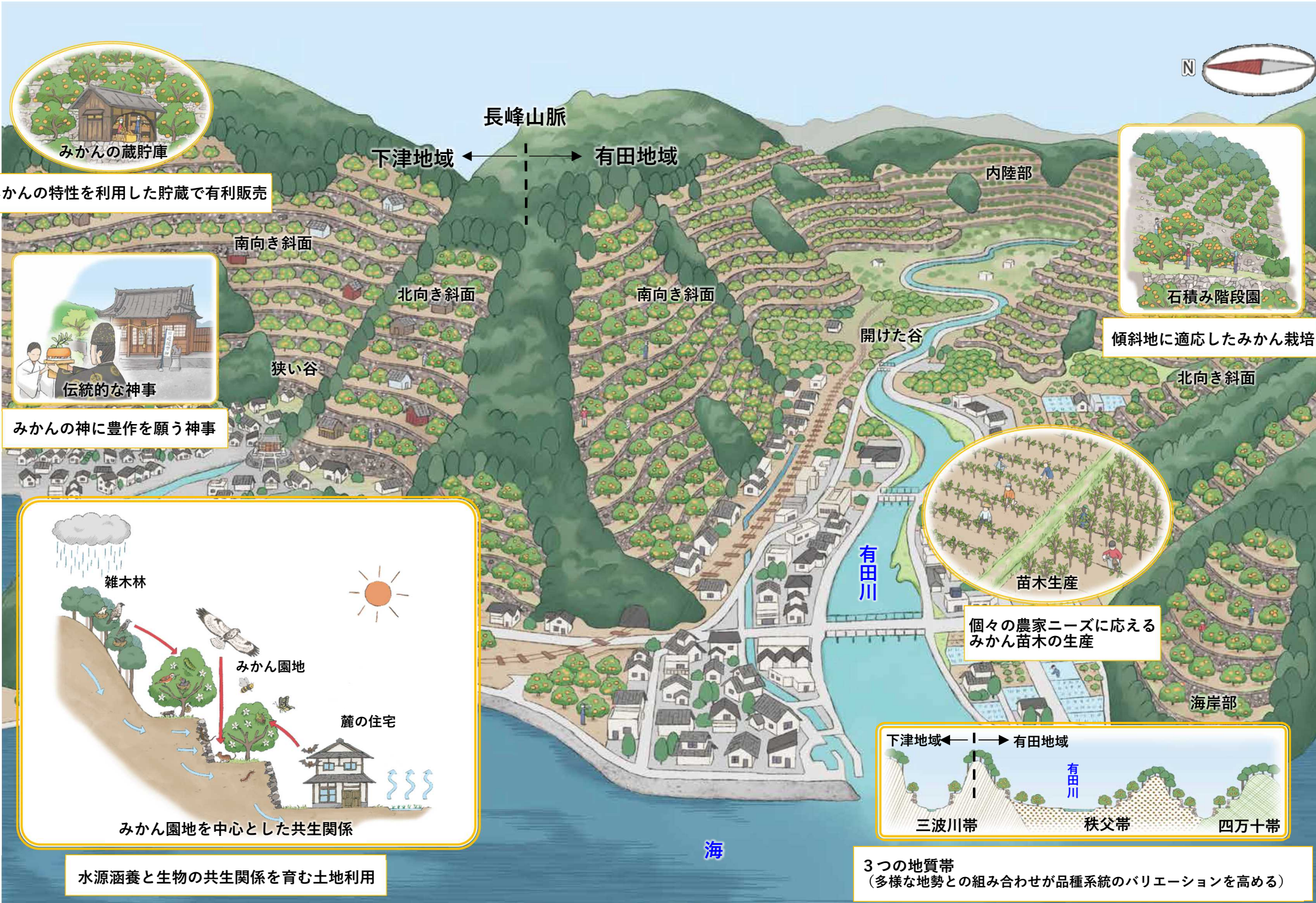
<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/shigen/230117.html>

○県内農業遺産の認定状況

- ・みなべ・田辺の梅システム
（みなべ・田辺地域）【世界農業遺産 H27.12.15 認定】
- ・下津蔵出しみかんシステム
（下津地域）【日本農業遺産 H31.2.15 認定】
- ・聖地 高野山と有田川上流域を結ぶ持続的農林業システム
（高野・花園・清水地域）【日本農業遺産 R3.2.19 認定】
- ・みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム
（有田地域）【日本農業遺産 R3.2.19 認定】

※ 「有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム」は、上記有田地域と下津地域を一つに融合したシステムです。

有田・下津地域の石積み階段園みかんシステム



みかんの特性を利用した貯蔵で有利販売



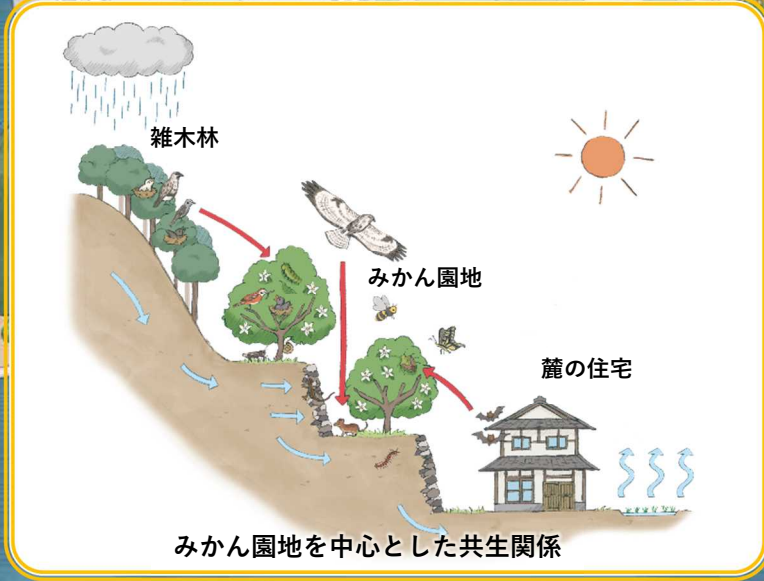
みかんの神に豊作を願う神事



傾斜地に適したみかん栽培



個々の農家ニーズに応えるみかん苗木の生産



水源涵養と生物の共生関係を育む土地利用



3つの地質帯 (多様な地勢との組み合わせが品種系統のバリエーションを高める)